

第1章

概

要

平成14年度の本学における大学評価の主要な課題は二つであった。それらは、二つの大学評価・学位授与機構が実施する評価（全学テーマ別評価平成12年度着手継続分「教養教育」および同平成13年度着手「研究活動面における社会との連携及び協力」に対する自己評価書を作成すること、および、外部評価を継続して実施し、これを大学運営に効果的に反映させるためのシステムを構築することである。

本学では、平成13年度から「自己評価委員会」を「大学評価委員会」に改組して、同委員会に大学全体の評価活動を積極的に推進する任務を負わせることとした。そこでの検討の結果、平成14年度からは、従来「自己評価委員会」が実施してきた「授業改善のための学生アンケート」を教育課程改善委員会のFD専門部会に委ねて、アンケートの実施とその結果の活用を一元化し、授業改善のための取り組みを一層強化することが提案され、全学的に決定された。

大学評価・学位授与機構による評価に対しては、大学評価委員会の中に「第三者評価専門部会」を設け、更にその中に二つの作業部会を設けて自己評価書の作成作業が行われた。自己評価書の作成は、全学的な協力の下に進められ、7月末に同機構に提出された。

本学の外部評価は、これまで「大学院教育」「国際交流」「外国語教育」についての評価を受けてきた。外部委員の客観的な目を通して問題点を発見し、独善性を廃して一層の改善につとめることが目的ではあったが、これらの評価対象は、本学が重点的に取り組み、かつ、特色ある教育を進めてきたと自負してきたものであった。

平成14年度の外部評価の対象を「学生に対する修学支援」とした背景には、次のような問題意識があった。まず、大学は学生を知的に満足させねばならず、その意味で、学生の「顧客満足度」を測定し改善することが重要であると考えた。この当然ともいえることが、日本の大学、とりわけ国立大学の中で必ずしも本格的に重視されてこなかったのではないかという反省が一方で存在した。

また、何をどのようにすることが真に大学として学生に提供すべきサービスなのかを明らかにするためには、大学と学生が双方向に提案していくシステムが必要であったが、そのチャネルは十分とはいえない状態であった。さらに、このテーマの重要性を考えると、この分野への大学として自己評価と改善の取り組みが近い将来第三者評価のテーマとしても取り上げられることは必至で、本学としてもできるだけ早い時期に問題点を発見して改善したいと考えていた。このような認識のもと、「学生に対する修学支援」は、本学が改善を実現するために必要なテーマとして選択されたのである。したがって、外部評価には四つの点が期待された。その第一は、本学が所属する学生に対して提供している修学のための支援が、どの程度効果を上げているのか、学生にとって役に立つ支援

になっているかを知ることである。このことは、学生がどのような点に不満を感じているかを知ることでもある。第二は、本学が実施してきた学生に対する修学支援が、私学や、全国の大学の水準と比較してどう評価されるかを知ることである。第三は、具体的な改善方法について、外部評価委員各位から具体的な成功事例や、本学に適したアイデアなどを提供していただくことである。そして、第四に、問題点を発見し、解決策を検討し、問題を解決するという「評価」の本来的な目的を実現するための評価方法を本学のシステムとして確立することである。その意味で、平成14年度は、従来にも増して「役に立つ評価」「活用できる評価」が自覚的に目指されることになった。

採択され、実施された外部評価のプロセスは、つぎのとおりである。

学生が対象となるサービスの評価に関して、当事者の学生の意見や評価を聞くことが当然の手続きと定められた。その考え方に立って、学生を対象にアンケート調査が実施されたが、質問票の作成にあたっては学生の協力によって質問項目、質問のワーディングの改善が行われた。このプロセスを経ることによって、学生にとって意味ある質問が確定されることになった。

アンケート調査の結果は各部局に示され、とりわけ学生からの不満についての分析が求められた。すなわち、学生の不満の原因は何か、学生の不満についての認識の有無、不満に理由があるとすれば大学として改善できないのはなぜか、改善策としてどのような選択肢があるかまたその実現に必要なものは何か、改善できる時期はいつか等について、回答することが求められた。

すべてのアンケート調査の結果および、各部局の分析と対応策を、一定期間学内のみで閲覧できる方式でホームページに掲載し、学生及び教職員のパブリックコメントを求めた。

これらを外部評価委員に提供して評価を仰ぎ、評価結果を再度担当部局に示して、当該部局に評価結果に対する意見と対応策の報告を求めた。大学評価委員会は、外部評価委員による評価および各部局からの意見・対応策のすべてを教授会に報告した後、ここに公表して平成14年度の外部評価を締めくくるものである。

これらの評価方法は、大学評価委員会において検討され、採択されたもので、今後の外部評価はこのシステムに基づいておこなわれることが確認された。

外部評価委員会においても、本学における外部評価のシステムに関して、当事者の意見に基づく評価、原因の分析と改善の提案、改善の時期の明示、すべてのプロセスの公開性（透明性）、評価結果のフィードバックが高く評価された。

執筆者 第1章 相内俊一（大学評価委員会委員長）